

## 《 音声審査に係る審査料及び予備審査料の変更 》

学会公認資格取得のための音声審査に係る審査料及び予備審査料を 2021年1月1日 から以下の通り変更いたします。

現行の審査料及び予備審査料（2020年12月末まで有効）での審査をご希望の方は、①審査料又は予備審査料を 2020年12月末までにヘルスカウンセリング学会の口座に着金 するよう振り込みをするとともに、②審査書類を 2020年12月末必着 でヘルスカウンセリング学会事務局に送付ください。

①②のいずれかが 2021年1月1日以降 となった場合は、新しい審査料が適用となるため、追加の審査料のお振込みをお願いすることとなりますので、計画的にご準備ください。

ヘルスカウンセリング学会（2020年1月作成）

		2020年12月末まで	2021年1月1日以降
学会公認 傾聴支援士	本審査料	4,000円	<b>4,000円</b>
	予備審査料	予備審査制度なし	
学会公認 行動変容支援士	本審査料	6,000円	<b>6,000円</b>
	予備審査料	4,000円	<b>4,000円</b>
学会公認 健康行動変容支援士	本審査料	6,000円	<b>6,000円</b>
	予備審査料	4,000円	<b>4,000円</b>
初級公認 ヘルスカウンセラー	本審査料	6,000円	<b>6,000円</b>
	予備審査料	4,000円	<b>4,000円</b>
中級公認 ヘルスカウンセラー	本審査料	6,000円	<b>7,000円</b>
	予備審査料	4,000円	<b>5,000円</b>
上級公認 ヘルスカウンセラー	本審査料	6,000円	<b>8,000円</b>
	予備審査料	5,000円	<b>6,000円</b>
学会公認 グループヘルスカウンセラー	本審査料	6,000円	<b>6,000円</b>
	予備審査料	予備審査制度なし	

※予備審査制度は、音声審査に合格するまでの経済的負担を軽減するための制度です（利用は任意）。予備審査制度を利用して音声審査を受けた場合は、音声審査申請時に予備審査料を支払い、合格時に本審査料との差額を支払います。不合格の場合は、本審査料との差額の支払いは必要ありません。

### お振込み口座

#### ●みずほ銀行口座へお振込みの場合

みずほ銀行、本八幡（モトヤワタ）支店、普通、1366762、トクヒ）ヘルスカウンセリングガツカイ

#### ●ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合

ゆうちょ銀行、記号001003 番号601936、トクヒ）ヘルスカウンセリングガツカイ

### 《お願い》

- ※ 個人名でのお振込みをお願いします。
- ※ 領収証をご希望の方は、事前にお申し出ください。特に指定がなければ、個人名で作成いたします。会社名等での作成をご希望の場合は、お知らせください。
- ※ 入金のご連絡をいただく際は、どちらの銀行（みずほ銀行又はゆうちょ銀行）宛にお振込みいただいたかもお伝え頂きますと助かります。